

公益財団法人日本学校保健会
令和7年度学校健康づくり啓発ポスターコンクール

学校単位で応募します。応募される方は、提出する作品のウラに応募票《作者用》を貼り、学級担任に作品を提出してください。

学校提出〆切日：10月24日（金）

(きりとり線)

公益財団法人日本学校保健会
令和7年度学校健康づくり啓発ポスターコンクール

応募票《作者用》 ※提出する作品のウラに必ず貼ってください。

学校名		
学年 <small>※特別支援学校の場合は初等部・中等部・高等部を記入ください</small>	(部)	学年
作者名		
絵を思いついた キャッチコピー (番号だけでも結構です)	該当番号	番
	キャッチコピー	

令和7年度学校健康づくり啓発ポスターコンクール応募要領

主催／公益財団法人日本学校保健会
監修／文部科学省

1. 趣旨

学校での健康づくりは健康診断が中心で、学校保健安全法でも児童生徒等の健康の保持増進を図る保健管理の中核に位置されています。また、健康診断は、家庭での健康観察を踏まえて、学校生活に支障のある疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するという役割と、その学校での健康課題を明らかにして健康教育に役立てるという二つの役割があります。このポスターコンクールは子どもたちからこのような学校での健康づくりに関する絵を募集し、ポスター化して各学校等に配布することで、絵を通じて自らの健康に対する関心、理解を高めることを目指しています。

2. テーマ

学校での健康づくりに関する絵画 具体的でも抽象的でも可

3. 募集部門・対象

①小学生部門 ②中学生部門 ③高校生部門

対象：国公立小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒

4. 応募条件

- (1) 作品は未発表のもので、1人1点の応募です。原則として別紙「学校での健康づくりの絵を描くために」にあるキャッチコピーに合った原画を募集します。既存のキャラクターなど他に著作権のあるもの、肖像権の侵害に当たる写真等の使用は避けてください。**特に、画像生成系 AI の使用は、著作権上、予期せぬトラブルの原因となりますので、使用を禁じます。**必要に応じて、確認させていただくことがありますのでご了承ください。
- (2) 規格・画材等は以下の通りです。
 - ① 原則として四つ切画用紙（縦 540 mm×横 370 mm）。
 - ② 画材は自由。コンピューターグラフィック（CG）可。（CG の場合は、A4 サイズ以上）
 - ③ 縦、横どちらでも可

5. 提出方法および提出先

- (1) 絵画作品は折らず、裏に必ず作者名・学年、学校名と、絵を思いついたキャッチコピーを記入した応募票《作者用》を貼り、宅配か郵送にて提出ください（応募票《学校・担当者用》も同封ください）。なお、応募作品は原則として返却いたしません。（なるべく作品は丸めないで送ってください）
- (2) 募集締切：令和7年10月31日（金）必着
- (3) 提出先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目タワー6F
公益財団法人日本学校保健会 学校健康づくり啓発ポスター募集係

6. その他

- (1) ① 別紙「学校での健康づくりの絵を描くために」からキャッチコピーを選ぶか、自分で考え、子どもたちのイメージで描かせてください。
② キャッチコピーは絵の中に入れていないことを原則としますが、キャッチコピーを絵の中に入れる場合は、自分で考えたキャッチコピーでも構いません。
③ 別紙「学校での健康づくりの絵を描くために」及び〈応募票（作者用及び学校・担当者用）〉は  本会のウェブサイトからダウンロードできます。別紙は、健康教育の一環としてもご活用ください。
<https://www.gakkohoken.jp/news/archives/169>
- (2) 各部門のポスター採用作品は複製・印刷し、日本学校保健会のポスター等として発行、全国の学校等へ配布します。また、ウェブサイトでの公表等、本会のほかの事業で使用する場合もあります。
- (3) 各部門のポスター作品採用者には、最優秀賞として本会より表彰状と副賞（図書カード）、優秀賞各2～3名には表彰状を贈呈します。
- (4) 最優秀賞、優秀賞等最終選考まで残った作品は、会報「学校保健」及びウェブサイト等に掲載します。
- (5) 応募者全員に参加賞を贈ります。ご担当（代表）者に一括して送付しますので、送付先の学校名・担当者・住所・電話番号・応募点数・応募者名（氏名・学年）を明記した応募票《学校・担当者用》を添えてご送付ください。
- (6) 採用作品を使用したポスターの著作権はすべて本会に帰属します。また、採用作品はポスター化するに当たり、作風を損なわない範囲で一部修正することがあります。

この件に関するお問合せ 公益財団法人日本学校保健会 担当：石山
電話 03-3501-0968 FAX03-3592-3898 E-mail : ishiyama@hokenkai.or.jp

児童生徒のみなさんへ

令和7年度学校健康づくり啓発ポスターコンクール 学校での健康づくりの絵を描くために

公益財団法人日本学校保健会

下にある①～②のキャッチコピー（ポスターを作ったときに使う言葉）を参考に自分のイメージしやすい題材を1つ選んで絵をかいてください。（ここには示されていない自分で考えたキャッチコピーでもかまいません。）

絵をイメージしたキャッチコピーの文字は、自分の絵の中にできるだけ入れないでください。（絶対ではなく、入れてもかまいません）

【感染症から自分やほかの人の体を守ろう】

◆キャッチコピー

- ①いつでも手洗い しっかり予防
- ②咳エチケット わたしは（僕は）うつさない
- ③免疫のもとだ すいみん、食事！
- ④しっかり手洗い 食中毒を防止しよう！
- ⑤ウイルスぶっ飛ばせ！ ひらけ窓！
- ⑥無理して でかけない うつさない

ウイルスなどの病原体は、口や鼻、目などの粘膜から体の中に入りこみます。ウイルスがついた手で口や鼻、目をさわると、病気になることを接触感染といいます。手洗いは、コロナやインフルエンザのウイルスだけでなく、ノロウイルスやほかの感染症の予防にもなります。風邪などをひいている人のだ液にはたくさんのウイルスが含まれていて、大声やくしゃみ、せきなどで口から飛んだつばがかかって病気になることを飛沫感染といいます。咳エチケットとは、風邪やインフルエンザなどにかかっている人が咳やくしゃみをするときにマスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることで、飛沫をほかの人にかからないようにすることです。感染している人が他の人にうつさないためには咳エチケットはとても大切です。また、日ごろからきちんとした睡眠や食事をとり、免疫力を落とさないように心がけましょう。

【スポーツや部活・クラブ活動でのけがの防止】

◆キャッチコピー

- ⑦しっかりやろう準備運動
- ⑧あぶない やらない 無理な日は

運動をするときにはしっかりと準備運動をすることがけがの予防になります。また、部活動やクラブ活動でも熱中症になりそうな暑い日には無理な運動はしないように心がけましょう。

